

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート（別冊）

資料3

1-1 栄養・食生活	… P1
1-2 身体活動・運動	… P4
1-3 休養・睡眠	… P6
1-4 飲酒	… P7
1-5 喫煙、2-10 COPD	… P8
1-6 歯・口腔の健康	… P9
2-7 がん	… P10
2-8 循環器疾患	… P11
2-9 糖尿病	… P12
3-11 口コミ・骨粗しょう症	… P13
3-12 こころ、5-15 社会とのつながり	… P14
4 食環境の改善と食文化の継承	… P16
5 健康に過ごすことのできる社会環境づくり	… P18

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 1-1 栄養・食生活 生活習慣の改善

### 分野① 栄養・食生活

目標	1日三食バランスよく食べて、適正体重を維持しましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスや減塩、適正体重を意識した食生活を送るための啓発</li> <li>・若い世代の朝食欠食を含めた食生活の改善</li> <li>・学校・職域における食育の推進</li> </ul>

## 子どもの健康

### 分野⑨ 肥満傾向児

目標	規則正しい生活習慣を身につけ、適正な体重を維持しましょう
取組の方向性	・乳幼児期からの健康的な「食事・運動・睡眠」についての保健指導

## 高齢者の健康

### 分野⑳ 低栄養傾向高齢者

目標	いつまでも元気で過ごせるよう、健全な食生活を送りましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する知識の普及とハイリスク者への指導</li> <li>・ライフステージにあわせた生涯を通じた食生活の推進</li> </ul>

## 女性の健康

### 分野㉔ 若年女性のやせ

目標	適正体重を知り、維持できる食生活を送りましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージにあわせた食の大切さ・望ましい食生活についての啓発</li> <li>・学校・職域における食育の推進</li> </ul>

## 令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

### 【衛生課】

朝食欠食率の高い若い世代は、未就学児の保護者世代に当たることから、保育園や幼稚園に通う園児の保護者を対象に朝食の大切さについて講座を実施した。さらに、幼少期から健全な食生活を身に付けることを目的に、園児対象の講座も新たに実施した。

また、大学生は食への関心が低い傾向にあり、進学等による環境の変化から食生活が乱れやすくなることで食の課題を抱えていることから、大学生を対象に朝食の必要性について講義を実施した。

食育教室は、滋賀短期大学と龍谷大学との協働により、小学生とその保護者を対象に滋賀の郷土料理や手軽に作れる朝食の実習や講話を実施した。

9月の「食生活改善普及運動」に伴い、「減塩」をテーマに図書館と連携して、展示コーナーを設け、パネル展示や減塩啓発チラシの設置、推薦図書の実施を実施した。

若い世代の朝食欠食率は上がる傾向が続いている。今後も食育に係る様々な関係者と連携・協力を図りながら、若い世代へのアプローチを継続し、効果的な事業実施に取り組む。

### 【健康推進課】

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導（食生活改善）を行った。（令和6年度実績については、評価途中）

#### 2、健康教育

各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育（栄養・食生活）を実施した。

（令和6年度実績…健康増進事業18回（内1回）、介護予防普及啓発事業106回（内5回））

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。

#### 2、健康教育

今後も生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。

### 【長寿福祉課】

(高齢者に対する個別的支援)

①低栄養予防事業・後期高齢者の健診結果や通いの場で実施したフレイルチェックで痩せ傾向として把握した高齢者に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が訪問し、保健指導や食事指導を実施。介入数38人

(地域の通いの場等への積極的関与)

②健康いきいき講座・地域のサロンに歯科衛生士、栄養士等が出張し、食事や口腔機能等に係る講義を実施した。70回実施

保健指導実施率は、後期高齢者健康診査からのハイリスク者に対してが41.2%、通いの場からのハイリスク者に対してが72.7%であった。かかりつけ医との連携が重要であり、各かかりつけ医に事業の理解を得るための工夫が必要である。

健康いきいき講座開催数は、年々増加しており、地域住民に直接啓発できる機会が増えている。

### 【学校教育課】

小学校の中学年では、体育科の保健領域において、「けんこうな生活、けんこうなかんきょう」で健康に生活するための条件や環境について学習を行った。

・保健や保健体育の時間以外にも生活習慣病への意識や自分の健康について給食時間等で話を行った。

今後学校給食課と連携した取り組みを検討していく必要がある。

### 【学校給食課】

栄養バランスを考慮した献立の提供

- ・食育動画の作成
- ・Instagramへの投稿
- ・保護者向け食育だよりの作成

引き続き栄養バランスを考慮した献立を提供する。引き続き、食に関する正しい知識や望ましい食習慣が身につけられるように情報発信を行う。

### 【子育て広場ゆめっこ】

①離乳食の形態や作り方、また与え方や進め方のポイントなどを実演して知らせた。参加者の質問に答え意見交流をした。サンプルも展示して、目でみてもわかるようにしたり、栄養士などへの質問も随時受け付けて相談に応じた。

②ぱるランドにて、ポップコーン作り、焼きサツマイモ作りを実施した。

③家族で一緒にクッキングし、旬の食材を知り、見て、触れて、家族や仲間と一緒に味わう体験してもらえた。

①不安や悩みを語れる場とし、離乳食を安心して、子どもの成長に応じた関わり方ですすめられるように、講座内容を工夫していく。

②ポップコーンのはじける音を聞き、サツマイモを切るところや、ホットプレートで焼く工程を見たり、匂いを嗅いだり味わうことができた。今後も、五感を通じた体験ができる機会を提供していく。③クッキングを通して事業目的の「食べることの楽しさ」を家族やスタッフと共感することができた。今後も引き続き、幅広い年齢層の子どもに参加してもらえよう、メニューや調理方法を工夫していく。

### 【母子保健課】

①乳幼児健診等の機会に、必要に応じて子どもの栄養や食生活に関する指導を通して、家族全体の指導を行っている。

②離乳食教室で乳児の食事だけでなく、家族全体の栄養や食生活の指導を行っている。

③3歳6か月児健診時に食事や食習慣に課題があった児に対して、電話や来所での栄養相談を行う。

令和6年度 相談件数6件

事業1 10か月児での保健指導を全員に行っていく。

事業2 対面での離乳食教室の定員増加

事業3 相談者数の増加に向けたPR

## 【幼保支援課】

### 1. 食育講座

・未就園児親子を対象に保健師や健康推進委員の方等が、食育講座を行った。

### 2. 保健指導

・月1回の体重測定の際に養護教諭がその月のテーマに沿って指導した。

・絵本や教材を用いて、食べることの大切さ、3色食品群、3大栄養素等について知らせた。

・発達と時期に合わせて、基本的な生活習慣(感染予防、食中毒予防、衣服の着脱、食と体について等)について指導したり、保健日より家庭に啓発したりした。

・指導内容を掲示し、子どもが関心をもてるようにした。

・保健日より作成し、保護者にも意識してもらいたい健康や季節の食べ物についての情報を知らせた。

・食品衛生協会、保健所から手洗い指導をもらった。

・手洗いチェッカーや教材を使用し、養護職員が指導した。

・掲示板や手洗い場等に手洗いの仕方を掲示したり、個別に声掛けする等して指導した。

・保健日より手洗いの大切さを記載し、啓発した。

### 3. 自園給食の実施

・給食では、食材にはできるだけ旬のもの、国産のものを使用した。

・咀嚼を意識した献立、行事食などを取り入れた。

・園内厨房で給食を作っている様子やにおい、音などを感じることができた。

・調理担当の職員と関わることで、食べることをより身近に感じ、感謝の気持ちを持つことに繋がった。

・アレルギーがある子どもに配慮し、みんなが同じものを味わえる機会を設けた。

・離乳食の進み具合や食に配慮の必要な子ども一人ひとりについて、調理担当と連携した。

・保護者に保育園の給食内容や作り方を知らせ、家庭で活かしてもらおう。

・旬の食材、栄養との関係、食育の狙い、保育者の願い、食のアンケート結果等、食に関する情報の発信をした。

・保護者に保育園の給食レシピの紹介をすることで、家庭での食生活向上に繋がった。

・お楽しみメニューの日を設定し、食を楽しめる食材の切り方や盛り付け方、食べ方などを工夫する。飾りつけや盛り付けを子ども達と一緒に考える。

子ども達とメニューを考え、いろいろな食材や料理に関心を持たせ、楽しく食事した。

・お楽しみメニューの日には、お話の世界と結び付けた内容のメニューを取り入れた。

・お楽しみメニューの日には、クリスマス等の行事と結び付け、年齢ごと、クラスごとにクッキングを楽しんだ。

・誕生会の日には、特別な盛り付けをしている。

・誕生会などでプレートに盛り付けたり、レストラン風にメニュー、卓上花、ランチョンマットなどを子ども達自身で用意したり、バイキング形式を取り

入れたりするなど、食事の環境を工夫した。

・季節や行事に合わせた曲を流し、楽しい食事の雰囲気作りをした。

・季節に応じ、さくら、こいのぼり、ひな人形などを見ながら会食をした。

・毎月、給食献立表を配布し、献立の内容や使用している食品、家庭でも役立つ情報を知らせた。

・ひらがな献立表を使って、食事前に献立を読み上げている。また、給食サンプルや写真とともに提示した。

・園で実施している食育に関する取り組みを写真やポスター、おたよりで紹介し、親子の会話を豊かにしたり、保護者の興味や関心を高めたりした。

・その日の給食を展示し、内容とともに食材の形状、切り方、量を知らせた。

・誕生会メニューの写真を掲示した。その写真をファイルして置き、いつでもみられるようにした。

### 4. 栽培、収穫、クッキング

・親子で野菜を植えたり、収穫された野菜を家庭に持ち帰って、食事を楽しんだりした。

・季節野菜を栽培し、収穫の喜びを感じた。地域の方にも指導してもらった。

・さつまいもを焼きいもにして食べ、収穫の喜びを味わった。

・収穫した大根を大根炊きにして味わうことを経験した。

・収穫した野菜を調理室で調理してもらい、味わうことを経験した。

・園庭や畑、プランターを利用して野菜や果物を栽培、収穫、調理を経験することで、食物の育ちや旬を知った。

・3歳未満児には食材や食材を切る場面を見せ、食材や食べることへの興味へ繋がった。

・直接食べ物に関わることで、食べる意欲に繋げ、命をいただいていることを知り、感謝する。

・子どもと保護者に共通体験してもらうことで、共感し、会話に繋がった。

・保護者に保育園での食の経験を実体験してもらい、家庭で活かしてもらった。

・調理担当職員が子どもたちの目の前で調理を行うことで、調理過程にも興味を持たせる。

・手に取って、においを嗅いだり、直接触れたりすることで、五感を刺激することに繋がった。

### 5. 給食試食会の実施

・保育参観日等に保護者に保育園の給食内容やだしの取り方などを紹介し、試食してもらった。

・食に関する保護者の意識を高め、食生活を見直す機会とするため、試食会時にアンケートを実施・調査の結果を知らせた。

・試食会実施後のアンケートで、園に対する保護者の様々なニーズを捉えた。

### 6. 給食の準備に関わる活動

・給食の献立を放送で知らせる、配膳を手伝う、「いただきます」の号令かけを行う等を当番制で経験し、自主性を育てた。

・とうもろこしやさやえんどう等、野菜の皮むきを行うことで、食材の姿、形を知る。

・給食の準備に関わることで、子どもに食材や食べることへの興味を持たせた。

### 7. お弁当に関わる活動

・お弁当の準備、手洗い、姿勢等、指導を行った。友達と一緒に食べることで、食事の楽しさや喜びを感じられるようにした。保護者の方が思いを

込めて作ってくださっていることに触れ、苦手なものも食べてみようという気持ちになるように促した。

・お弁当を食べている様子や中身を見てもらい、食事の仕方や食べやすい内容を伝えた。お弁当の様子を動画に撮り、保護者が視聴できる機会を

設けた。

・お弁当の日は、食事の姿を個々に伝え、量や食材の参考になるよう伝えた。また、お弁当を作るにあたって、衛生面の注意を促した。

### その他

・他のクラスと交流するなど異年齢、縦割りで食べる機会を持ち、食事を楽しんだ。

・調理担当者が、クラスを回り、調理前の食材(野菜、魚、乾物等)を紹介した。

・旬の食材をピックアップし、季節を感じ、興味を持ってもらえるように四季にあわせて展示した。

・旬の時期に「みかん」や「さかな」などの総称ではなく、形や味、名前が違うことをクイズ形式で知らせ、親子で楽しんだ。

・食事委員会、保育会議などで、食に関するテーマを設けて、学びあい、食育の意識を高めた。

・調理担当より、食事に対するアドバイスをしたり、悩みについて答えたりした。

・職員を対象に衛生管理講習会、調理担当研修会、乳児保育研修会を実施し、資質の向上に努めた。研修後は、園内職員会議などで、他の職員

に伝達した。

・アンケートを通して、家庭での食事状況等を把握した。

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 1-2 身体活動・運動

### 生活習慣の改善

### 分野② 身体活動・運動

目標	日常生活の中でこまめに身体を動かし、継続的に運動しましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の有効性の理解促進</li> <li>・学校・職域における運動習慣に関する啓発の推進</li> <li>・スポーツに関する情報提供の強化</li> </ul>

### 子どもの健康

### 分野⑱ 子どもの運動・スポーツ

目標	運動や遊びを通じて、積極的に身体を動かす習慣を身につけましょう
取組の方向性	・安心して運動や遊びが出来る機会の提供と環境整備

### 分野⑲ 肥満傾向児

目標	規則正しい生活習慣を身につけ、適正な体重を維持しましょう
取組の方向性	・乳幼児期からの健康的な「食事・運動・睡眠」についての保健指導

## 令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

### 【健康推進課】

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導（身体活動・運動改善）を行った。（令和6年度実績については、評価途中）

#### 2、健康教育

各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育（骨粗鬆症、転倒予防等）を実施した。（令和6年度実績…健康増進事業18回（内2回）、介護予防普及啓発事業106回（内13回））

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。

#### 2、健康教育

今後も生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。

### 【長寿福祉課】

①シニア向け健康トレーニング教室・商業施設等市内5個所で介護予防講座及び運動を実施。全12回。期間中活動量計を貸与し、日常生活の活動量も計測。延べ120回開催。

②介護予防フィットネス事業・市内3カ所のスポーツクラブ等で全10回の運動教室を実施。延べ50回開催

③健康いきいき講座・地域のサロンに運動指導員等が出張し、運動教室や介護予防に係る講義を実施。70回開催

④運動実践教室・5か所のはぴすこにておおつ光ルくん体操等の運動を毎月実施。延べ60回開催

商業施設、スポーツクラブ、はぴすこ及び地域のサロンで運動教室や介護予防講座を行い、運動習慣の啓発を行っている。各教室は無料であり定員を超える応募があるが、教室に出向かない人（家に籠りがちな人）にどう啓発していくかが課題である。家に籠りがちな人にもアプローチできる新たな啓発を検討する必要がある。

### 【介護・福祉施設課】

老人憩いの家及び老人健康広場について、保守点検や修繕等、必要な維持管理業務を実施した

老人憩いの家開館日数 289

老人健康広場管理数 17

老人憩いの家利用者数 11,926

老人憩いの家入浴事業利用者数 6,860

施設の老朽化が進んでいるため、今後も適切に維持管理を行うことで、引き続き健康生きがいづくりの場を提供していく。

#### 【学校教育課】

小学校の第3学年では、体育科の保健領域、「健康な生活」で運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活について学習を行った。中学校の第1学年では、保健体育科の保健分野、「生活習慣と健康」で運動と健康や食生活と健康、休養及び睡眠と健康について学習を行った。

学校において、運動やスポーツの楽しさや喜びを感じられるような授業の改善に努めていく。

#### 【スポーツ課】

「1 生活習慣の改善」については、大津市民体育大会や各種競技の大会・教室の開催、学区体育団体や各競技団体の活動への補助を通して市民の運動習慣作りに寄与した。また、スポーツイベントの情報やスポーツ庁が発信する運動・スポーツに関する情報等について、HPだけでなく大津市公式LINEやスポーツ課のX(旧Twitter)を活用して発信した。

「6 子どもの健康」については、幼少期運動プログラムやスポーツデータリテラシー向上プロジェクトの実施等を通して、子どもの運動意欲・運動能力の向上に寄与した。

「1 生活習慣の改善」については、若い世代や働き盛り世代の運動習慣が低調であることから、大津市民体育大会や各種大会・教室等を多くの市民が参加しやすいかたちに見直していく予定である。

「6 子どもの健康」については、子どもの運動意欲・運動能力の更なる向上にむけて、幼少期運動プログラムの実施回数を年1回から2回に増やす。

#### 【母子保健課】

乳幼児健診で保護者に対し、基本的な生活習慣(食事・運動・睡眠)の大切さについての保健指導を適宜行っている。

10か月児健診:2,371人

1歳9か月児健診:2,335人

2歳6か月児健診:2,343人

3歳6か月児健診:2,474人

引き続き乳幼児健診での保健指導を継続する。10か月児健診においてはコロナで縮小していた集団保健指導を再開し、来所者全員に指導を徹底する。

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 1-3 休養・睡眠 生活習慣の改善

### 分野③ 休養・睡眠

目標	十分な睡眠や休養をとりましょう
取組の方向性	・効果的な休養・睡眠に関する普及・啓発 ・ワーク・ライフ・バランスに関する理解と取組の推進

### 分野⑩ 肥満傾向児

目標	規則正しい生活習慣を身につけ、適正な体重を維持しましょう
取組の方向性	・乳幼児期からの健康的な「食事・運動・睡眠」についての保健指導

## 令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

### 【健康推進課】

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導（休養・睡眠）を行った。（令和6年度実績については、評価途中）

#### 2、健康教育

各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育（健康増進、健康づくり）を実施した。（令和6年度実績…健康増進事業18回（内8回）、介護予防普及啓発事業106回（内5回））

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。

#### 2、健康教育

今後も生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。

### 【学校教育課】

小学校の第3学年では、体育科の保健領域、「健康な生活」で運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活について学習を行った。中学校の第1学年では、保健体育科の保健分野、「生活習慣と健康」で運動と健康や食生活と健康、休養及び睡眠と健康について学習を行った。

引き続き、健康的な生活を営むための指導を継続的にすすめていく。

### 【商工労働政策課】

#### 【ワーク・ライフ・バランス・セミナー事業】

市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できる社会づくりのために、市内事業所が職場環境の改善に対する意識を高め、その取組みを推進することを目的として実施するもの。

令和6年度参加企業：71社

#### 【大津市従業員の育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心な企業等表彰】

従業員の育児休業・育児休暇の取得推進に熱心に取り組む事業所を表彰し、その取組事例を他の市内事業所に紹介することで、事業所の取組の普及促進やワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりに寄与するもの。

令和6年度表彰企業：6社

引き続き、市内企業におけるワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、上記事業を実施する。

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 1-4 飲酒

### 生活習慣の改善

### 分野④ 飲酒

目標	アルコールが健康に及ぼす影響を知り、飲酒する場合は適量の飲酒に努めましょう
取組の方向性	・適正な飲酒についての理解促進 ・学校における適正な飲酒に関する保健指導の推進

### 子どもの健康

### 分野⑳ 20歳未満の飲酒・喫煙

目標	20歳未満の人は、アルコールやたばこが健康に及ぼす影響を知り、絶対に飲まない、吸わない
取組の方向性	・適正な飲酒や喫煙についての理解促進 ・学校における適正な飲酒や喫煙に関する保健指導の推進

### 女性の健康

### 分野㉑ 女性の飲酒

目標	アルコールが女性の身体に及ぼす影響を知り、飲酒する場合は適量の飲酒に努めましょう
取組の方向性	・適正な飲酒についての理解促進 ・妊婦・産婦に対する飲酒に関する保健指導

## 令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

### 【健康推進課】

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導（飲酒）を行った。（令和6年度実績については、評価途中）

#### 2、健康教育

各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育（生活習慣病予防）を実施した。

（令和6年度実績…健康増進事業18回（内4回）、介護予防普及啓発事業106回（内15回））

#### 1、特定健康診査・特定保健指導の実施

今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。

#### 2、健康教育

今後も生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。

### 【保健予防課】

令和6年度は訪問、面談、電話およびメール等で222件のアルコール依存に関する相談に対応した。また、10月にはアルコール講座を開催し市民や医療スタッフなど19人が参加した。また講座についてはアルコール関連問題啓発週間の時期に合わせ、11月に動画配信を行い、148回視聴された。

アルコール依存症に関する相談件数は増加傾向にあり、保健所が相談窓口として認知されつつある。全国的にアルコールを含む依存症患者の増加や若年化が問題になっていることから、啓発週間等には展示コーナーの設置やSNSの活用により、依存症を未然に防ぐための予防啓発を含めた正しい知識の普及に努める。

### 【学校教育課】

小学校の中学年では、体育科の保健領域において、「健康な生活、健康な環境」で健康に生活するための条件や環境について学習を行った。

・小学校の高学年では、体育科の保健領域において、「喫煙や飲酒、薬物乱用等の行為が健康を損なう原因となること」を学習した。

・中学校では、保健体育科の保健分野において、自分自身にどのような影響が出るのか。また、特に未成年者の飲酒についてどのような影響が出るのか。について考え、適切に対処することについて学習を行った。

### 【母子保健課】

母子健康手帳発行時には、飲酒の状況を聞き取り、保健指導を実施している。また、妊娠期の教室における情報提供、妊産婦の訪問時においても必要がある場合は保健指導を実施している。

母子健康手帳交付数 2,360冊

マタニティサロン 13回 108名

初めてのパパママ教室 18回 261組

妊娠中に飲酒している人の割合は、昨年度と同程度で改善していないため、現状の取り組みに加え、プレコンセプションケアの取組の中でも妊産婦時期の飲酒の影響など情報提供を行っていく。

健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

1-5 喫煙、2-10 COPD

生活習慣の改善

分野⑤ 喫煙

目標	たばこが健康に及ぼす影響を知り、禁煙や受動喫煙の防止に取り組みましょう
取組の方向性	・禁煙を希望する人への禁煙への支援 ・学校における喫煙に関する教育の推進 ・受動喫煙防止のための啓発及び環境づくりの推進

生活習慣病の発症予防と重症化予防

分野⑩ COPD

目標	COPDに関する正しい知識を持ち、喫煙しないようにしましょう
取組の方向性	・COPDに関する正しい知識の普及・啓発 ・喫煙対策の推進

子どもの健康

分野⑳ 20歳未満の飲酒・喫煙

目標	20歳未満の人は、アルコールやたばこが健康に及ぼす影響を知り、絶対に飲まない、吸わない
取組の方向性	・適正な飲酒や喫煙についての理解促進 ・学校における適正な飲酒や喫煙に関する保健指導の推進

女性の健康

分野㉑ 妊婦の喫煙

目標	たばこが胎児、子どもに及ぼす影響を知り、妊娠中、授乳期間中は喫煙しないようにしましょう
取組の方向性	・妊娠期・授乳期の喫煙を減らす ・家庭において受動喫煙防止に積極的に取り組む

令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【健康推進課】</b> 1、特定健康診査・特定保健指導の実施 毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導（禁煙）を行った。（令和6年度実績については、評価途中） 2、健康教育 各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育（生活習慣病予防、がん、禁煙、結核）を実施した。 （令和6年度実績…健康増進事業18回（内7回）、介護予防普及啓発事業106回（内22回）） 3、受動喫煙防止 改正健康増進法に基づき、各施設管理権原者等の受動喫煙防止対策の促進に向けて、喫煙専用室等の運用時の相談指導や義務違反行為等への対応や啓発を行っている。母子手帳交付時、妊婦にたばこの煙を吹たくない意思表示の手段としてイエローグリーンリボンを配布している。 1、特定健康診査・特定保健指導の実施 今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。 2、健康教育 今後も生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。 3、受動喫煙防止 引き続き受動喫煙防止対策に向けて、市民や関係機関に周知を行う。</p>
<p><b>【学校教育課】</b> ・小学校の中学年では、体育科の保健領域において、「健康な生活、健康な環境」で健康に生活するための条件や環境について学習を行った。 ・小学校の高学年では、体育科の保健領域において、「喫煙や飲酒、薬物乱用等の行為が健康を損なう原因となること」を学習した。 ・中学校では、保健体育科の保健分野において、自分自身にどのような影響が出るのか。または、社会環境や他人にどのような影響が出るのか。について考え、適切に対処することについて学習を行った。  ・大津市薬剤師会と連携し、たばこが健康に及ぼす影響や受動喫煙について学習を進めてきた。また、がん教育については、スピーカーバンク事務局より講師を派遣し、各学校のがん教育が充実するように各校に周知した。引き続き、大津市薬剤師会等の関係機関・団体等と連携し、大津市すべての学校の健康教育の充実に向けて努めていく。</p>
<p><b>【環境政策課】</b> マナースポットを設置したJR3駅（大津京駅、石山駅、膳所駅）前の路上喫煙等禁止区域での路上喫煙率が微減している。  マナースポット内でのごみの放置等に対するマナー向上が課題であるため、ごみのポイ捨て禁止の啓発を強化する等の対策が必要である。</p>
<p><b>【母子保健課】</b> 母子健康手帳発行時には、飲酒の状況を聞き取り、保健指導を実施している。また、妊娠期の教室における情報提供、妊産婦の訪問時においても必要がある場合は保健指導を実施している。 母子健康手帳交付数 2,360冊 マタニティサロン 13回 108名 初めてのパパママ教室 18回 261組  妊婦の喫煙率については、昨年度と同じで改善していないため、現状の取り組みに加え、プレコンセプションケアの取組の中でも、妊産婦時期の喫煙を含め、身体への影響について情報提供を行っていく。</p>

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 1-6 歯・口腔の健康

### 生活習慣の改善

### 分野⑥ 歯・口腔の健康（歯と口腔の健康づくりプランを含む）

目標	定期的な歯科健（検）診の受診とセルフケアで歯と口の健康づくりに取り組みましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から生涯を通じた切れ目ない口腔ケアの推進</li> <li>・歯科健（検）診の受診促進</li> <li>・歯周病の発症予防・重症化予防による健全な歯・口腔の保持</li> <li>・オーラルフレイルの知識の普及及び生涯を通じた口腔機能の維持・向上</li> </ul>

## 令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【健康推進課】</b></p> <p>1 歯周病検診の実施（30歳・35歳・40歳・45歳・妊婦） 市歯科医師会に委託し、各歯科医療機関における個別検診を通年で実施。</p> <p>2 歯周病予防のための知識の普及啓発 ・歯周病リスクの高い妊婦や就労世代に対し、健康教室・健康教育等を通じて歯周病予防の重要性を周知した。 ・市歯科医師会をはじめとする関係団体と連携し、イベントにおける啓発や情報提供等を実施した。</p> <p>1 妊婦歯科検診受診率の向上 妊婦の受診率について、年々上昇傾向にあるが目標値50%に向けて、引き続き妊婦への歯科検診の推進及び歯周病予防の啓発を図ることが必要である。</p> <p>2 予防啓発、情報発信 歯周病は糖尿病を悪化させるとともに、妊婦へは早産のリスクを高めるなど、全身の健康との関連が指摘されているため、歯・口腔の健康の保持・増進に向けた啓発や情報発信を進めていくことが必要である。</p>
<p><b>【長寿福祉課】</b></p> <p>（高齢者に対する個別的支援）</p> <p>①口腔機能低下予防事業・後期高齢者健康診査、後期高齢者歯科健診及び通いの場で把握したハイリスク者に対して、歯科衛生士等が訪問し、口腔機能に係る指導を行う。希望者は、1クール3か月の個別プログラムにつなぐ。介入数178人（地域の通いの場等への積極的関与）</p> <p>②健康いきいき講座・地域のサロンに歯科衛生士、栄養士等が出張し、食事や口腔機能等に係る講義を実施した。70回実施</p> <p>個別プログラム完了者は、口腔体操や唾液マッサージ等でむせや飲み込み状況が改善したことを実感しておられ、継続する意識も高い。 個別プログラムや、歯科検診を受けた方は健康意識の高い方が多く、定期的に歯科受診をしている割合が内科受診より高く53%であるが、症状が改善すると歯科の継続受診率は低下する傾向がみられる。</p>
<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>大津市歯科医師会・歯科衛生会と連携し、小学校3年生6年生を対象に歯科保健指導を実施、歯科検診の結果CO・GO保有者を対象に、口腔疾患対策指導事業を実施している。小中学校を対象とした図画・ポスター募集を行い、歯科保健の啓発に努めている。フッ化物洗口事業については、モデル小学校において、小学校1年生から小学校3年生までの希望者を対象に、フッ化物洗口事業を実施している。</p> <p>歯科保健指導事業や口腔疾患対策指導事業の充実と図画・ポスター募集等、大津市歯科医師会と連携して取り組み、12歳児のむし歯の本数は減少している。また、モデル小学校におけるフッ化物洗口事業については、複数学年での実施をすすめていく。 今後も、大津市歯科医師会と連携して取り組みをすすめる。</p>
<p><b>【幼保支援課】</b></p> <p>1. ブラッシング指導 ・歯の模型やパネル、絵本や紙芝居を用いて指導を行い、正しい歯の磨き方が身に着けられるよう指導した。 ・歯科検診や虫歯予防デー、「いい歯の日」に合わせて、歯磨きの大切さを伝えた。 ・長期休業前には家庭での歯磨きについて話したり、「歯磨きカレンダー」を配布したりして歯磨きへの関心を持てるようにした。 ・歯科衛生士から歯の大切さを学び、正しい歯磨きの方法が身につくように教えてもらった。</p> <p>2. 6歳臼歯の話 ・5歳児を対象に6歳臼歯が生えてくること、その役割等を知らせ、歯磨きの必要性について子どもたちと確認した。 ・6歳臼歯や永久歯について、冊子を家庭に配布し、仕上げ磨きの大切さについて啓発した。</p> <p>3. 歯科保健活動・虫歯予防教室等歯科保健活動を行った。 ・虫歯予防教室等歯科保健活動を行った。</p>
<p><b>【母子保健課】</b></p> <p>事業1 幼児健診において（1歳9か月児、2歳6か月児、3歳6か月児）、令和6年度からフッ化物塗布に係る手数料を無料とした。その結果、令和6年度では幼児健診においてフッ化物塗布率が9割を超える結果となった。 フッ化物塗布率（全体）：令和5年度 87.6% フッ化物塗布率（全体）：令和6年度 93.6%</p> <p>う蝕罹患率は減少傾向にある一方で、多数歯う蝕を有する児は一定数いることから、その児に対するフォローが課題である。 4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合：令和6年度 2.14%</p>

## 2-7 がん

### 生活習慣病の発症予防と重症化予防

#### 分野⑦ がん

目標	定期的ながん検診を受診し、早期発見、早期治療に努めましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに関する正しい知識の普及・啓発</li> <li>・がん検診の受診及び精密検査の受診促進</li> <li>・がん検診を受診しやすい環境の整備</li> </ul>

### 令和6年度取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

#### 【健康推進課】

- 1 予防啓発、情報発信
    - SNSを活用したがん検診情報の発信：42回
      - ・市公式LINE、メール配信を活用したがん検診情報の発信
      - ・すこやか相談所による、生活習慣病予防等を関連付けたがん予防の健康教室・健康教育
  - 2 がん検診の実施
    - (1) 検診受診率
      - 胃がん検診：4.1%    肺がん結核検診：19.7%    大腸がん検診：17.0%
      - 子宮頸がん検診：29.4%    乳がん検診：17.3%
    - (2) 精密検査受診率
      - いずれのがん検診についても、90%を超える受診率を維持
  - 3 「がんについて考える日」関連イベント
    - 市民フォーラム「がん検診の正しい受けかた、使いかた」：参加者109人
  - 4 事業所と連携した知識の普及
    - TACキャンペーンの案内：6事業所から活動報告
- 
- 1 胃がん検診の受診率向上
 

平成30年2月から胃内視鏡検査が新たに検診項目に追加され、内視鏡を選択する人が増えている一方で、地域巡回方式による胃がん検診（胃部エックス線検査）の充足率が40%台にとどまっていることなどから、市民ニーズの的確な把握に努めるなど、受診率の向上につなげる必要がある。
  - 2 事業所と連携したがん予防の推進
 

TACキャンペーンなどを通じ、事業所の従業員の健康を守る健康経営の普及と合わせたがん予防を推進することで、事業所においてもがん検診を受けやすくなる環境を広げていく。

## 2-8 循環器疾患

### 生活習慣病の発症予防と重症化予防

#### 分野⑧ 循環器疾患

目標	定期的に健診を受け、健康状態にあった生活習慣の改善と必要な受診を続けましょう
取組の方向性	・循環器疾患に関する正しい知識の普及・啓発 ・特定健診の受診及び特定保健指導の実施率の向上

### 令和6年度の実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【健康推進課】</b></p> <p>1 特定健康診査・特定保健指導の実施 毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導を行った。(令和6年度実績については、評価途中)</p> <p>2 生活習慣病重症化予防対策 特定健診受診結果より受診勧奨判定値を超えている者にリーフレット送付を行い、要医療域の者へ訪問等による保健指導を実施している。</p> <p>1 特定健康診査・特定保健指導の実施 今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。</p> <p>2 生活習慣病重症化予防対策 受診勧奨判定値を超えている者及び要医療域の者に対し、文書等で100%勧奨を行えている一方で、訪問での対応は数が限られており、受診率は横ばい状態である。今後は、優先的に支援する対象者を決めて、再勧奨を実施し、受診率の向上につなげる。</p>
<p><b>【長寿福祉課】</b></p> <p>高齢者に対する個別的支援</p> <p>①重症化予防支援(高血圧)・・・後期高齢者の健診でハイリスクに該当した高齢者にアプローチし、保健師等が保健指導等を実施した。介入数21人</p> <p>健診結果からハイリスク者に訪問するが、「病院で測ると高い。家では大丈夫。」と、自覚のない方が多かったので、直接会って個々の生活状況を把握し、リスクについて伝える機会が重要である。</p>

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 2-9 糖尿病

### 生活習慣病の発症予防と重症化予防

#### 分野⑨ 糖尿病

目標	定期的に健診を受け、健康状態にあった生活習慣の改善と必要な受診を続けましょう
取組の方向性	・糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発 ・特定健診の受診及び特定保健指導の実施率の向上

### 令和6年度 of 取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【健康推進課】</b></p> <p>1 特定健康診査・特定保健指導の実施 毎年6月1日から1月31日まで特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象となった市民に特定保健指導を行った。（令和6年度実績については、評価途中）</p> <p>2 糖尿病性腎臓病重症化予防対策 糖尿病治療中の者で、特定健診受診結果より糖尿病性腎症第2, 3期相当の者に対し、個別保健指導の案内を送付。また、腎症第1期相当の者に集団保健指導の案内を送付。 R6 個別保健指導対象者202人、内8人利用。集団保健指導対象者352人、内29人利用。</p> <p>1 特定健康診査・特定保健指導の実施 今後もデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率、特定保健指導の利用率の向上に努める。</p> <p>2 糖尿病性腎臓病重症化予防対策 個別保健指導の利用者数が増えないこと、また、40・50歳代の利用がないため若い世代からの重症化予防が課題となっている。今後は優先順位を決めて、電話勧奨を行うなど保健指導利用を促す必要がある。</p>
<p><b>【長寿福祉課】</b></p> <p>高齢者に対する個別的支援 糖尿病性腎症重症化予防事業・後期高齢者の健診でハイリスクに該当した高齢者にアプローチし、保健師等が保健指導等を実施した。介入数2人</p> <p>国の方針に沿った対象者の抽出基準では対象者が0人であった。重症化予防として効果的にアプローチできる対象範囲の設定が難しく、今後も検討が必要である。 また今回対象とした範囲でも、かかりつけ医からは、通院による現状維持でよいと言われている等、本人の危機感が薄く、介入が難しい事例が散見し、個別アプローチの増加にはつながらなかった。</p>

# 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

## 3-11 ロコモ・骨粗しょう症 生活機能の維持・向上

### 分野① ロコモティブシンドローム・骨粗しょう症

目標	しっかり動き、しっかり食べて、強い骨と筋肉を保ちましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロコモティブシンドロームや骨粗しょう症に関する知識の普及・啓発</li> <li>・介護予防に関する知識の普及・啓発</li> <li>・転倒予防に関する啓発</li> <li>・適切な栄養摂取に関する啓発</li> </ul>

### 高齢者の健康

### 分野② ロコモティブシンドローム

目標	自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続しましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロコモティブシンドロームに関する知識の普及・啓発</li> <li>・介護予防に関する知識の普及</li> <li>・通いの場等での転倒予防に関する啓発</li> <li>・生涯を通じて、安心して運動が出来る環境整備</li> </ul>

### 女性の健康

### 分野⑤ 骨粗しょう症

目標	骨粗しょう症を知り、骨を強くする食事や運動をしましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージにあわせた食の大切さ・望ましい食生活についての啓発</li> <li>・通いの場等での転倒予防に関する啓発</li> <li>・安心して運動が出来る環境整備</li> </ul>

## 令和6年度の実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【健康推進課】</b></p> <p>健康教育 各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育（骨粗鬆症予防、介護予防、転倒予防）を実施した。 （令和6年度実績…健康増進事業18回（内2回）、介護予防普及啓発事業106回（内47回））</p> <p>健康教育 今後も生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。</p>
<p><b>【長寿福祉課】</b></p> <p>①健康いきいき講座…地域のサロンに運動指導員等が出張し、運動教室や介護予防に係る講義を実施。70回開催。</p> <p>②シニア向け健康トレーニング教室…商業施設等市内5個所で介護予防講座及び運動を実施。全12回。期間中活動量計を貸与し、日常生活の活動量も計測。延べ120回開催。</p> <p>③リハビリテーションセラピスト出前講座…43回開催</p> <p>④介護予防サポーター養成、応援事業…（養成講座）地域のサロンで主体的に介護予防活動が展開できるよう理学療法士等が介護予防の基礎的知識の研修を実施。24人参加 （応援講座）養成講座を受講した地域サロンに理学療法士等が出向き、フォロー講座実施。23回開催。</p> <p>商業施設、スポーツクラブ、はぴすこ及び地域のサロンで運動教室や介護予防講座を行い、ロコモに関する啓発を行っている。また、理学療法士等のリハビリの専門家が地域のサロンを訪問し、体力測定、ロコモの普及啓発、転倒予防の啓発等を行っている、各講座は定員を超える応募があり盛況であるが、教室やサロンに出向かない人（家に籠りがちな人）にどう啓発していくかが課題である。家に籠りがちな人にもアプローチできる新たな啓発を検討する必要がある。</p>
<p><b>【介護・福祉施設課】</b></p> <p>中老人福祉センターにおいては、トレーニングルームを整備し、各種運動器具や健康器具の設置により、高齢者の健康増進に寄与できる環境を整えた。</p> <p>老人福祉センターにおいては、トレーニングルーム等の整備により健康寿命の更なる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設として機能の充実を図る。</p>

## 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

### 3-12 こころ、5-15 社会とのつながり 生活機能の維持・向上

#### 分野⑫ こころの健康

目標	自分を大切にする気持ちを持って、こころの健康を保ちましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージの課題に応じたメンタルヘルス対策</li> <li>・産後うつに対する支援</li> <li>・ワークライフ・バランスの推進</li> <li>・支援の必要な人がスムーズに相談窓口アクセスできる体制整備</li> </ul>

#### 健康に過ごすことのできる社会環境づくり

#### 分野⑮ 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

目標	地域や職場、趣味活動の場などの社会活動に参加し、人とつながる機会を増やしましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における居場所やネットワークづくりの推進</li> <li>・働く人のメンタルヘルスにおける地域・職域</li> <li>・地域等の共食の推進</li> </ul>

#### 高齢者の健康

#### 分野⑲ 高齢者の社会活動

目標	趣味や生きがいを持ち、地域活動にも参加して楽しく過ごしましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルなど地域の活動への参加の促進</li> <li>・高齢者の特性に応じた就労支援体制の整備</li> </ul>

### 令和6年度の実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【健康推進課】</b> 健康教育 各すこやか相談所において、さまざまな対象者に合わせた健康教育(地域づくり)を実施した。 (令和6年度実績…介護予防普及啓発事業106回(内3回))</p> <p>健康教育 今後も健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。</p>
<p><b>【保健予防課】</b> 精神疾患や精神障害等を持つ人およびその家族を対象に、当事者および家族等の不安を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に精神保健福祉相談に取り組んでいる。令和6年度は386人と面談、258人に訪問を行った。自殺未遂者支援を行う「いのちをつなぐ相談員」派遣事業においては、新しく30人に支援を行った。9月の自殺対策週間に石山駅で相談先が記載された啓発グッズを1000個配布した。3月の強化月間に市内10カ所の事業所、相談機関等に啓発グッズを設置した。おおつ健康フェスティバルでもメンタルヘルスに関する普及啓発を行い、200人が参加した。</p> <p>未遂者支援、多くの相談対応により、自殺者が減少した。若年の未遂者が多いが、若年者からの相談が少なく周知の必要がある。司法や教育機関、経済団体との連携により幅広い分野での啓発活動を行っていく。</p>
<p><b>【長寿福祉課】</b> ①介護予防活動支援事業…地域において高齢者の居場所、生きがい創出に資する活動を行う地域の団体に対しを補助金を交付した。49団体に交付。 ・月1回程度、年10回以上活動する団体…活動費の1/2(上限3万円) ・週1回程度、年42回以上活動する団体…活動費の1/2(上限9万円)</p> <p>介護予防に資する地域の身近な団体を支援することにより、高齢者の居場所、生きがいづくりに貢献している。多様な活動を支援する必要があるが、補助金の対象経費については、市民の理解が得られるよう交付対象や申請方法について適宜見直しを行っている。 介護予防に資する団体の活動費の補助は有効な施策であるが、一方でリーダーやメンバーが高齢化し活動の継続が困難になる団体も増えているため、活動費の補助以外の支援策の検討も必要である。</p>
<p><b>【介護・福祉施設課】</b> 老人福祉センターにおいて、趣味のサークル活動が活発に行われており、生きがいづくりに寄与している。</p> <p>老人福祉センターにおいては、トレーニングルーム等の整備により健康寿命の更なる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設として機能の充実を図る。</p>

#### 【児童生徒支援課】

市立小中学校への子ども支援コーディネーターの配置やSC・SSWの派遣により、いじめだけでなく、不登校や児童虐待、ヤングケアラー等、子どもが抱える様々な課題にきめ細やかに対応できる体制を構築している。また、すべての教員に対し専門家による研修会を実施することで、教員の意識や対応力の向上に努めており、その上で教育委員会に配置している専門員および弁護士等外部専門家が、指導主事と共に学校を指導・支援する体制を整備している。

児童・生徒に対しては、弁護士や福祉の専門家による授業、インターネット等によるいじめの防止に関する講演会を実施することで、いじめや人権に対する理解を深める教育を実施している。

子どもの心の健康を保つための学校の体制整備および授業を着実に実施している。

今後も教員のスキルアップや外部専門家との連携をはかり取り組みの成果を高めていく。

また、令和7年度からは校支援学習帳アプリを活用した「こころの健康観察」を全校に導入しており、子どもがSOSを出しやすい環境の整備に努めていく。

#### 【商工労働政策課】

##### 【ワーク・ライフ・バランス・セミナー事業】

市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できる社会づくりのために、市内事業所が職場環境の改善に対する意識を高め、その取り組みを推進することを目的として実施するもの。

令和6年度参加企業：71社

##### 【大津市従業員の育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心な企業等表彰】

従業員の育児休業・育児休暇の取得推進に熱心に取り組む事業所を表彰し、その取組事例を他の市内事業所に紹介することで、事業所の取組の普及促進やワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりに寄与するもの。

令和6年度表彰企業：6社

引き続き、市内企業におけるワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、上記事業を実施する。

#### 【公園緑地課】

子どもが安心・安全に児童遊園地を利用することができるよう、遊具点検や除草・樹木剪定などの維持管理を行った。

「地域の子どもは家庭や地域の大人が見守る」仕組みづくりを構築するため、地域住民が児童遊園地の維持管理に参画する取り組みを進める。

#### 【福祉政策課】

1 ひとり暮らし高齢者の見守りや安否確認、社会とのつながりづくりのために、月に一回、民生委員児童委員等から訪問し、給食(弁当)を提供している。

令和6年度実績・・・ ①実施学区：24学区 ②配布食数：延べ14,116食数

2 支援が必要な子どもの居場所づくりとして、子ども食堂等の立ち上げ・運営支援を行っている。

令和6年度については、2団体に対し、民間助成金の推薦を行うなどの運営支援を行った。

1 ひとり暮らし高齢者と地域住民とのふれあいの場となっており、また、民生委員児童委員の訪問による安否確認にも有効な事業となっており引き続き、補助金を交付していく。

2 子ども食堂などの子どもの居場所へ訪問した際に、運営支援として、助成金の案内や学生ボランティア等の調整を行っていく。

#### 【こども・若者政策課】

(取組内容)

子ども食堂又はフリースペースを実施する団体に対して補助金を交付し、地域における子どもの居場所づくり及び地域住民との交流の機会の確保を促進する。

(令和6年度実績)

19団体に補助金を交付

地域における子どもの居場所づくりの促進に寄与している。令和7年度からは長期休暇期間中に子ども食堂等を実施する団体について、追加で補助金を交付できるよう補助要綱の見直しを行った。

#### 【母子保健課】

看護職が新生児のいる家庭を訪問し、母子および家族の養育環境を踏まえた相談を行い、必要に応じて継続支援や医療機関受診につなげている。また、乳児期早期の母親の育児不安の軽減等を目的に親子の絆づくりプログラム“BPプログラム”や産後ケア事業を実施している。

新生児訪問実施件数 2,078件

BPプログラム参加者 101組 延べ354組

産後ケア利用状況

短期入所事業 101人(延べ256回)通所事業 43人(延べ62回)居宅訪問事業 38人(延べ56回)

新生児訪問及びBPプログラムの充実に加え、産後ケア事業においては、経済的負担軽減のため令和7年度から利用料の一部減免を行い、利用しやすい環境を整え、育児と産後の心身のケアを引き続き支援していく。また、ニーズにあった事業方法の検討を行いながら、継続した支援を行うことで、安心して育児が行えるよう事業を推進していく。

## 4 食環境の改善と食文化の継承

### 食環境の改善と食文化の継承

#### 分野⑬ 環境

目標	食品ロスを減らし、環境に配慮した食生活を送りましょう
取組の方向性	・食品ロス削減についての正しい知識の普及・啓発 ・環境に配慮した食生活の推進

#### 分野⑭ 伝統

目標	地産地消に取り組み、食文化への理解を深めましょう
取組の方向性	・地産地消の啓発・推進 ・地域の食文化の継承につながる食育の推進

### 令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

#### 【衛生課】

食育に関する情報発信を行った。年に2回の啓発チラシの作成・配布と当課X(旧Twitter)による情報発信の実施。

小学生とその保護者を対象に滋賀短期大学との協働で夏休み親子食育教室を開催した。調理実習では、滋賀産の食材を使った郷土料理を作り、「作って伝える滋賀の味」をテーマに講義をした。

情報発信は、幅広い世代に食育啓発ができる方法であることから、フォロワー数、閲覧数を伸ばすことが課題であるが、今後も継続していくことが必要と考える。

「栄養・食生活」分野同様に、今後も食育に係る様々な関係者と連携・協力を図りながら、効果的な食育推進に取り組む。

#### 【学校教育課】

学校給食課と連携した取り組みを検討していきます。

#### 【学校給食課】

・地場産物の優先購入・行事食や郷土料理を取り入れた献立の提供

・地場産物の使用量を増やせるように、引き続き関係団体等との連携に努める  
・引き続き行事食や郷土料理を取り入れた献立を提供する

#### 【環境政策課】

自然家族事業及びおおつ市民環境塾は、「大津市環境基本計画」に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等を実現するための施策の一つとして大津市地球温暖化防止活動推進センターへ委託し、環境にやさしく行動できる環境人の育成を目指し実施している。

自然家族事業「里の日」は、4歳児～小学生とその保護者を対象に親子でサツマイモ苗の植え付けや収穫を行った。活動後のアンケートから、「畑体験をもっとしたい」「田植えや稲刈りを体験したい」などの意見があり、自分でつくり食べるということに参加者は興味があることがうかがえた。

おおつ市民環境塾「エコ料理」は、市民を対象に家庭における消費の相当部分を占める調理に焦点を当て、エネルギーや食材をムダにせず調理する方法を実践的に学ぶことを目的として実施された。環境に優しい食材や調理法で、簡単ながらバラエティー豊かな料理を作り、食品ロス削減、家庭から出るCO<sub>2</sub>を減らす方法を伝えた。参加者のアンケートでは、非常に良かったと答える人が8割を超え、充実した講座になったと読み取ることができる。また、CO<sub>2</sub>を減らす方法を学ぶことができ、早速家で取り組みたいとの意見があった。

自然家族事業「里の日」について、市内に住む4歳児～小学生とその保護者がサツマイモの生育にかかわることで、地産地消に取り組み、食文化への理解を深める機会になったと考える。自分たちで育てる活動などを通して、今後も地産地消や食育に対して推進していけるような取組を考えていきたい。

おおつ市民環境塾「エコ料理」について、地球温暖化の現状や食品ロス、CO<sub>2</sub>排出、エコ料理のポイントを伝え、活動を行ったことから、食品ロスを減らし環境に配慮した食生活の推進が行われていると考える。今後も「エコ料理」など、食品ロスや環境に配慮した食生活を送る方法について学べる機会をつくっていきたい。

#### 【幼保支援課】

##### 1. 行事食の導入

・行事食について、食材や料理の意味を伝え、遊びや展示を通して、楽しみながら伝統料理に興味関心を持てるようにした。

・七夕、お月見等、行事に親しみ、行事との食の関わり、いわれ、味を知った。

##### 2. 磁器食器の使用

・乱暴に扱うと、食器が「壊れる」「割れる」ことを経験し、ものを大切にする気持ちを育てた。

##### 3. 食に関する知識の向上に関わる活動

・日本食の配膳の仕方を分かりやすく絵描いて提示した。

・11月24日の「和食の日」にちなんで、出汁について学び、日本食の良さを伝えた。

・年齢に合わせて、三角食べや箸の持ち方、食事のあいさつなど、食事を通してマナーを身に着けた。

・ペープサートや絵本、劇を通じて、「作ってくれている人への感謝」や「命をいただくことへの感謝」の気持ちを育てた。

#### 【農林水産課】

学校給食への大津市産農産物の供給量を拡大するため、生産者に対し、重点作物の生産に係る種苗費や生産資材費などを補助している。令和6年度は米以外に7品目・計22tの野菜を供給することができた。

学校給食への大津市産農産物の供給量は増加傾向にあるが、令和6年度に供給した野菜7品目に限っても、年間総使用量に対する供給量は6%程度に過ぎないため、今後も継続した支援と新たな担い手の発掘が必要である。

なお、令和8年度から新たにサツマイモを供給すべく、関係機関とともに令和7年度に加工処理テストを実施予定である。

#### 【廃棄物減量推進課】

食ロス削減運動として啓発活動を行った(3010運動、冷蔵庫10検運動、てまえどり運動、3きり運動)・フードドライブを実施し、食ロスに貢献した(R6実績20.3kg)

引き続き啓発活動を行い、市民への周知に努めていく。

健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画 進捗状況シート

5 健康に過ごすことのできる社会環境づくり

健康に過ごすことのできる社会環境づくり

⑯ 自然に健康になれる環境づくり

目標	市民が自然に健康的な行動がとれる環境(まち)をつくりましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙防止に関する取組の推進</li> <li>・健康な生活を送ることができる環境づくり</li> <li>・働く世代の健康づくりに向けた職域連携の推進</li> </ul>

⑰ 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

目標	誰もが健康づくりの情報を得られる機会を増やしましょう
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体による、それぞれの強みを生かした健康づくりの情報発信や具体的な支援への取組</li> <li>・健康おおつ21応援団の取組の拡大</li> <li>・健康経営や、その他保健事業に取り組む事業所との連携による健康づくりの取組</li> <li>・高齢者の特性に応じた就労支援体制整備</li> <li>・様々な媒体やネットワークを活用した効果的な情報発信</li> </ul>

令和6年度の取組内容、実績、分野の目標に対する評価、課題、今後の方向性

<p><b>【保健総務課】</b></p> <p>健康おおつ21応援団の取組を拡大するため、大津市食品衛生協会理事会にて周知を行った。令和6年度時点で登録されている全事業所に対して調査を行い、登録内容の再確認を行った。</p> <p>今後も引き続き事業所等への周知啓発活動と、市民への取組の周知を続けていく。</p>
<p><b>【衛生課】</b></p> <p>健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対する指導を実施している。健康増進を目的とした施設(事業所、児童福祉施設、学校等)で提供される食事の改善により、給食利用者の健康状態の改善につながる。給食施設の巡回指導では、その観点に基づいて指導を行い、事業所については、「健康経営」に取り組む事業所が増えるように啓発している。</p> <p>給食施設の巡回指導を実施する上で、健康増進を目的とした施設には今後も利用者の健康状態の改善につながるような食環境づくりを目指すように、特に事業所は健康経営に取り組む事業者数が増加するように指導を継続していく。</p>
<p><b>【健康推進課】</b></p> <p>1. 受動喫煙防止対策事業 改正健康増進法に基づき、各施設管理権原者等の受動喫煙防止対策の促進に向けて、喫煙専用室等の運用時の相談指導や義務違反行為等への対応や啓発を行っている。</p> <p>2. 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」利用推進事業 スタンプラリーやイベント参加によるポイント付与や利用促進のためのアプリ登録会等を実施。</p> <p>1. 受動喫煙防止対策事業 引き続き受動喫煙防止対策に向けて、市民や関係機関に周知、指導を行う。</p> <p>2. 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」利用推進事業 今後も利用者を増やすため、スタンプラリーコースの作成、アプリ登録会の実施を予定している。</p>
<p><b>【学校給食課】</b></p> <p>栄養バランスを考慮した献立の提供</p> <p>引き続き栄養バランスを考慮した献立を提供する。</p>

**【商工労働政策課】**

**【ワーク・ライフ・バランス・セミナー事業】**

市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できる社会づくりのために、市内事業所が職場環境の改善に対する意識を高め、その取組みを推進することを目的として実施するもの。

令和6年度参加企業：71社

**【大津市従業員の育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心な企業等表彰】**

従業員の育児休業・育児休暇の取得推進に熱心に取り組む事業所を表彰し、その取組事例を他の市内事業所に紹介することで、事業所の取組の普及促進やワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりに寄与するもの。

令和6年度表彰企業：6社

引き続き、市内企業におけるワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、上記事業を実施する。

**【環境政策課】**

マナースポットを設置したJR3駅(大津京駅、石山駅、膳所駅)前の路上喫煙等禁止区域での路上喫煙率が微減している。

マナースポット内でのごみの放置等に対するマナー向上が課題であるため、ごみのポイ捨て禁止の啓発を強化する等の対策が必要である。

**【公園緑地課】**

市内227ヶ所の都市公園を誰もが安心・安全に利用できるよう、指定管理者制度を導入し、適切に維持管理を行うとともに、老朽化した公園施設の改修を進めた。

引き続き、都市公園の適切な維持管理に努めるとともに、トイレのバリアフリー化など誰もが利用しやすい公園づくりを進める。